

## 会 議 録

会議名	令和3年度 第1回 大野北地区まちづくり会議			
事務局 (担当課)	中央区役所 大野北まちづくりセンター 電話 042 - 861 - 4512			
開催日時	令和3年5月25日(火) 18時30分～20時00分			
開催場所	大野北公民館 大会議室			
出席者	委員	21人 (別紙のとおり)		
	その他	4人 中央区長、中央区副区長、区政策課長、地域振興課長、 公民館館長代理		
	事務局	2人 まちづくりセンター所長、同主査		
公開の可否	可	不可	一部不可	傍聴者数 2人
公開不可・ 一部公開不可 の場合は、 その理由				

会議次第	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 あいさつ</li> <li>2 委員自己紹介</li> <li>3 議 題 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) まちづくり会議について</li> <li>(2) 地域活性化事業交付金について</li> <li>(3) 地区課題の検討について</li> </ul> </li> <li>4 出席委員からの情報提供</li> <li>5 その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 中央区基本計画について</li> <li>(2) 次回日程について</li> </ul> </li> <li>6 閉 会</li> </ul>
------	---

## 審 議 経 過

<ul style="list-style-type: none"> <li>1 あいさつ  田野倉区長あいさつ</li> <li>2 委員自己紹介  出席委員による自己紹介を行った。</li> <li>3 議 題 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) まちづくり会議について  「まちづくり会議について」「まちづくりを考える懇談会について」の各項目について事務局から説明を行った。  本件について、委員からの質問はなし。</li> <li>(2) 地域活性化事業交付金について  「地域活性化事業交付金」について事務局から説明を行った。  本件について、委員からの質問はなし。</li> <li>(3) 地区課題の検討について  今年度の地区課題の選定方法について、日程に余裕があり全7回のまちづくり会議が行えることから、次回は市が行っている講座の受講、3回、4回目ではグループに分か</li> </ul> </li> </ul>
--

れての課題抽出、5回目から7回目では市民検討会の進捗状況を市から説明を受け、地区課題を確定するスケジュールを事務局から説明した。

本件について、委員からの質問はなし。

#### 4 出席委員からの情報提供

##### (1) 青少年指導委員大野北地区協議会 高橋委員

子どもたちと触れ合うことがなかなかできないなか、6月6日に夢教室として「ゴム動力ヘリコプターをつくろう」を募集したところ、午前、午後各20人の定員が、受付開始20分で定員に達しました。

コロナ禍においても、知恵をしばって今までとはちがったやり方で活動していくので、ご協力をお願いいたします。

##### (2) にこにこ星ふちのべ商店会 萩生田委員

大野北銀河まつりについては中止とせず、新型コロナウイルス感染症の状況を見守りながら、開催が可能な状況となれば実施したいと考えています。

##### (3) 大野北地区自治会連合会会長 山口会長

大野北銀河まつりはみんなで楽しむことが大事。大学生と一緒に運営することもまつりの特徴の一つである。

どのようにすれば行えるか知恵を絞って、開催可能な状況になったら、開催したいと考える。ご協力をお願いいたします。

##### (4) 大野北第2高齢者支援センター 木幡委員

高齢者支援センターが地域の方には、介護が必要になったら相談に行くところと、認識されている。国では高齢者に限らず、障がい者や子育て世代の悩みをワンストップで受け止めるセンターとしています。高齢者支援センターの呼称は相模原市独自の愛称であり、正式には地域包括支援センターと呼びますので、高齢者に限らず、ちょっと迷った、わからないこと等があれば気軽にお問合せください。

##### (5) 大野北地区自治会連合会会長 山口会長

高齢者支援センターからの依頼で、各自治会の掲示板に高齢者支援センターの案内を掲示していただくことになっています。ぜひ、ご近所で困っているような方がいらしたら高齢者支援センターに相談するよう紹介してください。

##### (6) 青少年指導委員大野北地区協議会 高橋委員

いろいろとご意見があることは承知していますが、新型コロナウイルス感染症に対する感染予防対策としてやるべきことをやって5月23日(日)にマルシェを実施しました。

桜美林大学、麻布大学の学生の方々には会場設営などのお手伝いいただき、ありがとうございました。おかげさまで大勢の人に来場していただきました。

10月にも開催予定ですので、よろしくをお願いいたします。

##### (7) 大野北地区社会福祉協議会 小野澤委員

淵野辺駅に上下線両方に落下防止のホームドアが設置されていた。

平成30年度大野北地区まちづくり会議報告書で、取り上げた課題の一つが解決されていることが確認できました。良いことだと思います。

( 8 ) 青山学院大学 平井委員

駅伝チーム、日々練習に励んでいます。引き続き声援をお願いいたします。

( 9 ) 麻布大学 白石委員

いつもであれば博物館の企画展を紹介させていただいていたが、コロナ禍のため実施できていません。この度、さがみはらSDGsパートナーになりました。相模大野のユニコムプラザさがみはらにて本学の展示を行っていますので、ぜひお立ち寄りください。

( 10 ) 大野北小学校 霧生委員

小学校、中学校の全生徒にコンピューターが用意された。現在は自宅でコンピューターがネットワークに繋がるか試してもらっているところです。あっては欲しくないのですが、コロナが蔓延して休校となった場合にも、自宅で学習ができるよう整備を進めています。

( 11 ) 大野北中学校 平野委員

コロナの関係で家計が厳しくなり、子どもの生活にも影響がおよんでいることを最近とても感じている。また、外国人籍の児童が増えており、高校へ進学しても日本語の壁があって、中途退学してしまう事例もある。文化に慣れないなど不安を抱える外国籍の親、子どもをあたたく受け入れられる地域をつくっていく必要を強く感じています。

( 12 ) ボランティアグループ 神谷委員

新型コロナウイルス感染症の影響でボランティア活動が制限されており、図書配達ボランティアが主な活動となっている。わいわいサロンが徐々に動き出した。少しずつ活動を広げていきたい。

5 その他

( 1 ) 中央区基本計画について ( 中央区役所区政策課 )

「中央区基本計画」について中央区役所区政策課から説明を行った。  
本件について、委員からの質問はなし。

( 2 ) 次回日程について

今回は、令和3年6月29日(火)午後6時30分から開催予定である旨を事務局から報告した。

6 閉会

脇山副会長が閉会

以上

令和3年度 大野北地区まちづくり会議委員出席者名簿

	氏名	所属団体等の名称	出欠席
1	山口 信郎	大野北地区自治会連合会	出
		大野北地区社会福祉協議会	
2	飯田 秀雄	大野北地区自治会連合会	出
3	林 知治	大野北地区自治会連合会	出
4	脇山 寿満子	大野北地区民生委員児童委員協議会	出
5	小野澤 行雄	大野北地区社会福祉協議会	出
6	小川 紳夫	大野北公民館	出
7	田加井 政男	交通安全協会	出
8	萩原 ますみ	大野北地区交通安全母の会	出
9	岡 純正	大野北地区老人クラブ連合会	欠
10	安藤 貴光	相模原市消防団中央方面隊第三分団	欠
11	竹内 重男	さがみはら国際交流ラウンジ運営機構	欠
12	小方 明	大野北青少年健全育成協議会	出
13	高橋 美保	青少年指導委員大野北地区協議会	出
14	村田 明夫	スポーツ推進委員大野北地区協議会	出
15	霧生 貴紀	小学校	出
16	平野 知彦	中学校	出
17	児玉 理恵	小・中学校PTA	出
18	平井 昇	青山学院大学	出
19	河本 真治	桜美林学園	欠
20	白石 一郎	麻布大学	出
21	神谷 恵子	福祉グループ「輪」	出
22	伊藤 憲秀	大野北第1高齢者支援センター	出
23	木幡 一博	大野北第2高齢者支援センター	出
24	萩生田 康治	にこにこ星ふちのべ商店会	出
25	櫻内 康裕	淵野辺駅南口商栄会	欠
26	玉城 洋	相模原市農業協同組合淵野辺支店	出

# 令和3年度 第1回大野北地区まちづくり会議

日 時 令和3年5月25日(火)  
午後6時30分から  
場 所 大野北公民館 1階 大会議室

## 次 第

1 あいさつ

2 委員自己紹介

3 議 題

- (1) まちづくり会議について【資料1】
- (2) 地域活性化事業交付金について【資料2】
- (3) 地区課題の検討について【資料3】

4 出席委員からの情報提供

5 その他

- (1) 中央区基本計画について(中央区役所区政策課)
- (2) 次回日程について

日 時 令和3年6月29日(火) 午後6時30分から  
場 所 大野北公民館 大会議

以 上

### 【添付書類】

- 平成30年度大野北地区まちづくり会議報告書
- 令和2年度大野北地区まちづくりを考える懇談会結果報告
- 次世代ふちのベニユース第12号

# 令和3年度 大野北地区まちづくり会議委員及び役員

令和3年5月25日現在

## 1 委員(大野北地区まちづくり会議会則 第4条別表第1)

	氏名	所属団体等の名称	役職名
1	山口 信郎	大野北地区自治会連合会	会長
		大野北地区社会福祉協議会	会長
2	飯田 秀雄	大野北地区自治会連合会	副会長
3	林 知治	大野北地区自治会連合会	副会長
4	脇山 寿満子	大野北地区民生委員児童委員協議会	会長
5	小野澤 行雄	大野北地区社会福祉協議会	会計
6	小川 紳夫	大野北公民館	館長
7	田加井 政男	交通安全協会	理事
8	荻原 ますみ	大野北地区交通安全母の会	会長
9	岡 純正	大野北地区老人クラブ連合会	会長
10	安藤 貴光	相模原市消防団中央方面隊第三分団	分団長
11	竹内 重男	さがみはら国際交流ラウンジ	副代表
12	小方 明	大野北青少年健全育成協議会	会長
13	高橋 美保	青少年指導委員大野北地区協議会	地区長
14	村田 明夫	スポーツ推進委員大野北地区協議会	委員
15	霧生 貴紀	大野北小学校	校長
16	平野 知彦	大野北中学校	校長
17	児玉 理恵	小・中学校PTA	共和中学校PTA会長
18	平井 昇	青山学院大学	相模原事務部庶務課長
19	河本 真治	桜美林学園	事業開発部長 地域社会連携室
20	白石 一郎	麻布大学	地域連携・渉外課長
21	神谷 恵子	ボランティアグループ	福祉グループ「輪」代表
22	伊藤 憲秀	大野北第1高齢者支援センター	センター長
23	木幡 一博	大野北第2高齢者支援センター	センター長
24	萩生田 康治	にこにこ星ふちのべ商店会	会長
25	櫻内 康裕	淵野辺駅南口商栄会	役員
26	玉城 洋	相模原市農業協同組合淵野辺支店	支店長

## 2 役員(同会則 第6条別表第2)

役職	所属団体等の名称	氏名
会長	大野北地区自治会連合会会長 大野北地区社会福祉協議会会長	山口 信郎
副会長	大野北地区民生委員児童委員協議会会長	脇山 寿満子
副会長	大野北公民館館長	小川 紳夫
幹事	大野北地区自治会連合会副会長	飯田 秀雄
幹事	大野北地区自治会連合会副会長	林 知治

# まちづくり会議について

## 1 まちづくり会議とは

地域において公共的な活動をしている団体等が、各地域の「地域力」を高めるために、地域資源の発見、課題解決、魅力作り、行政に対する要望の取りまとめなどについて、話し合い、自主的・自立的なコミュニティ形成に資する活動を構成団体等が協議して行うための会議体であり、平成22年度にまちづくりセンター22箇所ごとに設置された任意組織です。

地域における課題を地域で活動している団体が話し合い、お互いの活動や課題について情報交換をしていただきながら、構成団体や課題解決に取り組む新たな担い手が協働して課題解決に向けた活動を行っていただくための調整を行うもので、自らが事業を執行するための事業執行体や組織ではありません。

## 2 設置した背景について

まちづくり会議は、地域における住民が自主的・自立的に課題解決を図ることができる力である「地域力」を高めるために、

- (1) 地域で活動する団体がお互いの情報を知るとともに、その活動を広く地域の住民に知ってもらうための基盤整備
- (2) 地域の課題解決における団体間同士の力を合わせた「協働」手法による解決
- (3) 活動へ参加しやすい環境を整備して取り組む「担い手」の育成
- (4) 地域で活動している団体間の取り組みや歴史などの再認識

などを充実させることが重要となっており、地域活動団体間の情報の交換・共有、課題解決のための話し合いを行う「まちづくり会議」という仕組みが地域力を高めるためには、大切であるとの考えに基づき設置をしました。

## 3 役割について

まちづくり会議は、地域住民が自主的・自立的に地域の課題解決を行うための話し合いをしていただき、課題解決に向けた活動につなげていただくことが役割になります。

- (1) 地域活動団体間の情報交換、情報共有
- (2) 地域活動団体間の事業実施や課題の総合調整
- (3) 行政施策や行政依頼業務に関する意見や要望のとりまとめ
- (4) 地域内の住民の意向把握や活動への新たな参加者増加の対策検討
- (5) 構成団体等の協働による地域課題解決に資する事業実施の調整
- (6) 区民会議と協働したまちづくりの推進
- (7) その他会議の目的達成に必要と認められる事項

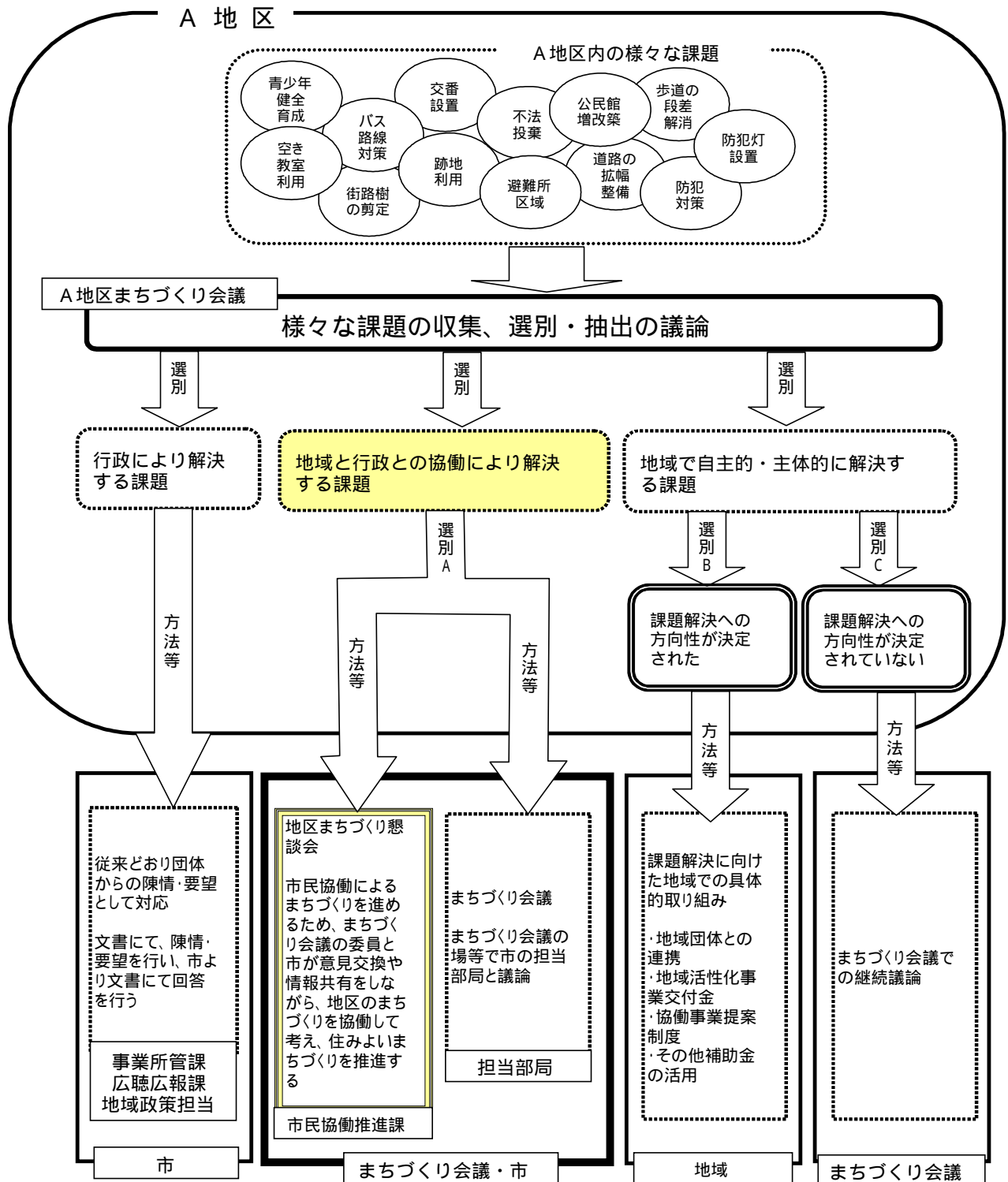
## 4 会議時間について

- ・概ね1時間から1時間30分を予定しています。



# まちづくり懇談会について

まちづくり会議の構成員と市が意見交換や情報共有をしながら、地区のまちづくりを協働して考える場を設け、住みよいまちづくりを推進するために開催します。



## 大野北地区まちづくり会議会則

### (名称)

第1条 本会議の名称は、大野北地区まちづくり会議（以下、「まちづくり会議」という。）という。

### (目的)

第2条 まちづくり会議は、地域課題の情報共有やその解決に向けての意見交換等を行い、協働によるまちづくりを推進することによって、地域力の向上を図り、もって大野北地区の発展・活性化に資することを目的とする。

### (役割)

第3条 まちづくり会議の役割は、以下のとおりとする。

- (1) 地域活動団体間の情報交換、情報共有
- (2) 地域活動団体間の事業実施や課題の総合調整
- (3) 行政施策や行政依頼業務に関する意見や要望のとりまとめ
- (4) 地域内の住民の意向把握や活動への新たな参加者増加の対策検討
- (5) 構成団体等の協働による地域課題解決に資する事業実施の調整
- (6) 区民会議と協働したまちづくりの推進
- (7) その他会議の目的達成に必要と認められる事項

### (構成)

第4条 まちづくり会議は、別表第1に掲げる者（以下「委員」という。）をもって構成する。

### (委員の任期)

第5条 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。

### (役員)

第6条 まちづくり会議に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3名
- (3) 幹事 2名

2 役員には、別表第2に掲げる委員を充てる。

### (役員職務)

第7条 会長は、まちづくり会議の会務を総括し、まちづくり会議を代表する。

2 会長は、全体会の議長を務める。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長の職務を代理する。

4 幹事は、会長及び副会長を補佐する。

5 会長は、相模原市中央区区民会議の委員となる。

( 役員の任期 )

第 8 条 役員の任期は 1 年とし、再任を妨げない。

( 会議 )

第 9 条 まちづくり会議に次の会議を置く。

( 1 ) 全体会

( 2 ) 役員会

( 全体会 )

第 10 条 全体会は、委員をもって構成する。ただし、会長が必要と認めた場合は、委員以外の者に出席を求めることができる。

2 全体会は、構成員の過半数以上の出席により成立し、出席者の過半数の同意によって決定する。

3 全体会は、第 3 条の役割及び次の事項を処理する。

( 1 ) まちづくり会議会則を設け、又は改廃すること

( 2 ) 専門部会の設置に関すること

( 3 ) その他会長が必要と認める事項に関すること

4 全体会は、会長が必要と認めたとき、又は委員の過半数の請求があったときに、会長が招集する。

( 役員会 )

第 11 条 役員会は第 6 条の役員をもって構成し、次の事項を処理する。

( 1 ) 全体会の運営に関すること

( 2 ) 全体会から役員会に委任された事項に関すること

( 専門部会の設置 )

第 12 条 全体会が必要と認めたときは、専門部会を設置することができる。

2 専門部会の構成員等は役員会で定める。

( 会議の公開 )

第 13 条 全体会は、原則公開するものとし、傍聴について必要な事項は、役員会で定める。

2 全体会の記録については、要点を記述した会議録を作成し、公開することができる。

( 事務局 )

第 14 条 まちづくり会議の事務局は、大野北まちづくりセンターに置く。

( 委任 )

第 15 条 本会則に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この会則は、平成 22 年 5 月 25 日から施行する。

この会則は、平成 24 年 5 月 29 日から施行する。

この会則は、平成 26 年 6 月 2 日から施行する。

この会則は、平成 27 年 5 月 27 日から施行する。

この会則は、平成 29 年 1 月 23 日から施行する。

## 別表第1（第4条関係）

団 体 等
大野北地区自治会連合会
大野北地区社会福祉協議会
大野北公民館
大野北地区民生委員児童委員協議会
交通安全協会
大野北地区交通安全母の会
大野北地区老人クラブ連合会
相模原市消防団中央方面隊第三分団
さがみはら国際交流ラウンジ
大野北青少年健全育成協議会
青少年指導員大野北地区協議会
スポーツ推進委員大野北地区協議会
小学校
中学校
小・中学校PTA
青山学院大学
桜美林大学
麻布大学
ボランティアグループ
大野北第1高齢者支援センター
大野北第2高齢者支援センター
淵野辺地区商店会会長連絡協議会
淵野辺駅南口商栄会
相模原市農業協同組合淵野辺支店

## 別表第2（第6条関係）

役 職	委 員
会 長	大野北地区自治会連合会会長
副会長	大野北地区社会福祉協議会会長
副会長	大野北公民館館長
副会長	大野北地区民生委員児童委員協議会会長
幹 事	大野北地区自治会連合会副会長
幹 事	大野北地区自治会連合会副会長

# 地域活性化事業交付金について

## 1 趣 旨

地域活性化事業交付金とは、より多くの市民の参加と協働による地域の活性化を目指し、本市のまちづくりを進めてきた22の地区で展開される市民による自主的な事業に対して交付される交付金です。

## 2 対象事業

地区の活性化に資すると認められる次の事業に対して、交付します。

- (1) 地域の防災・防犯に関する事業
- (2) 地域の保健・健康づくりの増進に関する事業
- (3) 地域福祉の増進に関する事業
- (4) 産業や観光の振興に関する事業
- (5) 環境の保護・保全に関する事業
- (6) 青少年の健全育成に関する事業
- (7) 地域の文化・伝統の振興に関する事業
- (8) 生涯学習に関する事業
- (9) 地域及び地域活動の情報発信及び広報に関する事業
- (10) 区が推進する重点事業
- (11) その他地域のコミュニティづくりを目的とし、区長が特に認める事業

特に各地区において課題となっている事項の解決に資すると認められる、次のような視点を持つ事業については、優先的な交付対象事業として取り扱います。

- ・自治会への加入促進
- ・地域における公共的な活動の担い手育成
- ・公共的な活動への参加者増加
- ・地域の公共的な活動を行う団体等の連携強化
- ・まちづくり会議が提示した地域課題の解決

また、交付対象とならない事業については、次のとおりです。

- ・政治活動、宗教活動又は営利活動を目的とする事業
- ・交付申請を行う年度において、相模原市が実施する他の補助制度等の対象となる事業
- ・政策提案又は講座等の開催を主たる目的とする事業
- ・調査、研究を主たる目的とする事業  
ただし、地域の活性化に資する事業に繋がる計画があるものを除く。
- ・第三者への事業促進を求める事業
- ・上記に掲げるもののほか、区長が適当でないと認める事業

### 3 申請者の要件

交付金の申請者は、原則として交付金の趣旨に合致する事業を行う5人以上の構成員で組織される団体とします。ただし、次に掲げるものは、交付金の交付を受けることができません。

- ・相模原市暴力団排除条例(平成23年相模原市条例第31号。以下「条例」という。)第2条第2号に規定する暴力団
- ・法人のうち、代表者又は役員の中に条例第2条第3号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)に該当する者があるもの
- ・法人格を持たない団体のうち、代表者が暴力団員に該当するもの

### 4 交付対象経費

- (1) 事業に要する消耗品費、郵便代等の通信費、印刷製本費等
- (2) 事業を行う上で必要な食糧費(交付対象者の構成員に対するものを除く。)、備品購入費、施設使用料、備品借上料等
- (3) 事業を行う上で必要な施設等の光熱水費等
- (4) 事業を行う上で必要な委託費等
- (5) イベント等の開催時に掛ける保険料、警備費等
- (6) 講演会等の講師に対する報償費
- (7) 研修会の旅費等、研修に要する経費(交付対象者の構成員個人の資質向上に対するものを除く。)
- (8) その他事業遂行に必要な経費であって区長が必要と認めるもの  
備品(物品等で1件1万円以上の財産)にかかる経費の交付率は、対象経費の3分の2以内となります。(備品台帳の作成が必要。)

経過措置の対象事業は、交付率を2分の1以内とします。このうち、まちづくり会議で議論されている地域の課題解決につながる事業に対する交付率は、事業の成果やまちづくり会議における検証結果を踏まえ、区長が認めるときは、交付対象経費の10分の10以内とします。

### 5 交付金額

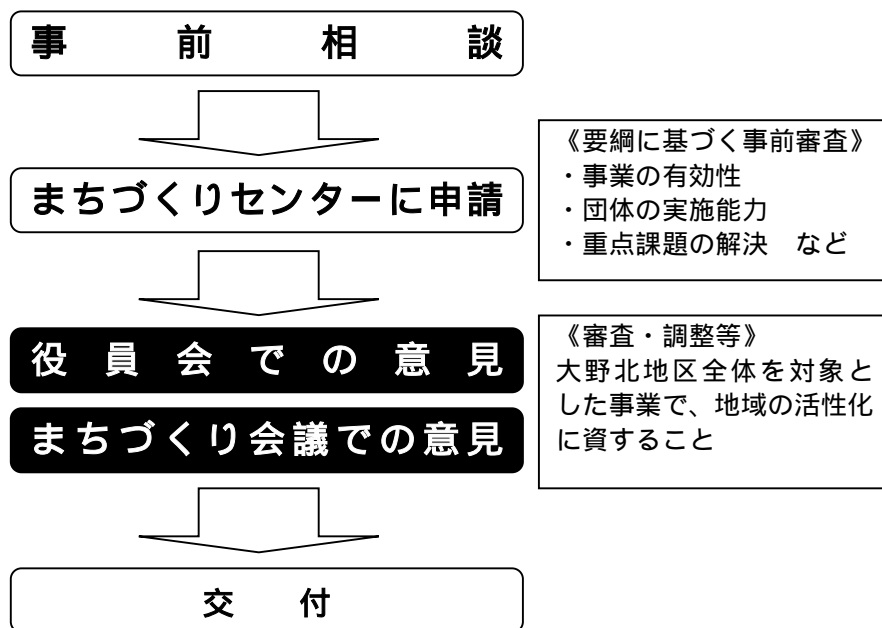
申請される事業について審査を行い、予算の範囲内で交付対象事業及び交付額を決定します。

### 6 事業の実施期間

当該年度の事業実施期間は、令和3年4月1日から令和4年3月末とします。  
また、同一の事業に継続して交付する場合には、3年を限度とします。

令和2年度より、4年目以降の継続事業に対する交付は終了となりました。  
ただし、経過措置としてまちづくり会議の意見を踏まえ、区長が継続を必要と認める事業は、最大2年間(令和3年度まで)交付ができます。

## 7 交付決定まで



## 地区課題の検討について

### 1 地区課題とは

この会議でいう「地区課題」とは、本年度の当会議の中心的話題であり、「大野北地区まちづくり懇談会（まちづくり会議委員と課題関係部局の市の職員との懇談会）のテーマでもあります。

### 2 今年度の地区課題検討の考え方

昨年度は、一昨年度と同じ「公共施設の再整備と既存施設の老朽化対策について」という地区課題をテーマとして10月にまちづくり懇談会を開催しました。

今年度は、「次世代に引き継ぐ淵野辺駅南口周辺のまちづくり市民検討会」の検討経過を踏まえることなどを考慮し、令和4年1月ごろのまちづくり懇談会開催を要望しています。

このため、今年度の地区課題については、市職員からまちづくりに関する説明を受けたり、グループワークの手法を取り入れながら、新たな地域課題を抽出した上で、市民検討会の進捗状況を見極め、1つ又は2つの地域課題を選定することとします。

### 3 地区課題検討の進め方

月日	会 議 名	内 容
5.25	第1回まちづくり会議	・地区課題の検討についての説明 ・中央区基本計画の説明
6.29	第2回まちづくり会議	・市民協働のまちづくり出前講座 ・SDGs で未来が変わる出前講座
7.27	第3回まちづくり会議	地区課題抽出ワーキング（3グループ程度） 地区課題のアイデア出し
8.24	第4回まちづくり会議	地区課題抽出ワーキング（3グループ程度） グループごとの地区課題決定
9.24	第5回まちづくり会議	・市民検討会の進捗状況ヒアリング ・まちづくり懇談会での地区課題を選定 ・地区課題解決に向けた手法などの検討
11.24	第6回まちづくり会議	・テーマシート案の内容確認及び確定
12.21	第7回まちづくり会議	懇談会当日の役割分担の調整
R4.1	まちづくり懇談会	市長・関係部署との懇談